



スポーツ振興くじ助成事業

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」
平成26年度総合型地域スポーツクラブ育成事業
東海ブロッククラブネットワークアクション2014開催要項

趣旨： 子どもから高齢者まで誰もがいつでも参加できる総合型地域スポーツクラブの育成を全国的に推進していくため、総合型クラブ設立準備に必要な情報や具体的な取り組み内容を提供し、総合型クラブ設立に向けた活動に資する。

また、先進クラブ関係者からの情報提供等により、クラブ関係者が抱える諸課題を明らかにし、問題解決の糸口を探るための情報の共有化とクラブ育成支援のためのネットワークの強化を図るとともに、ブロック内交流活動等を通じて、クラブ間の交流並びに各都道府県総合型クラブ連絡協議会間の連携・協力体制をより一層促進する。

併せて、東海ブロック内の各クラブが抱える運営上の諸課題に鑑み、これらの諸課題を解決に導き、各クラブの継続と発展に向けた知識創造の場とする。第一に、クラブの人的資源である運営スタッフが各々の部署別に抱える諸課題に視点をあてる。有識者による助言と参加者間の相互作用により、個々の問題に関して創発的に解決策を探る。第二には、各クラブの更なる発展に向けて、多世代にわたる会員獲得の方策を探る。具体的には、対象年代別の事業企画について、参加者の相互作用による知識創造を促し、今後のクラブ事業を企画するうえでの示唆を得ることを目的とする。

主催：公益財団法人 日本体育協会 総合型地域スポーツクラブ全国協議会

主管：東海ブロッククラブネットワークアクション2014 実行委員会

後援：文部科学省

日程：1日目 平成26年11月22日(土) 13:00～16:45(12:30～受付)
2日目 平成26年11月23日(日) 9:00～12:00(8:45～受付)

会場：＜1日目・2日目＞

一般社団法人岐阜県勤労福祉センター「ワークプラザ岐阜」

大ホール(5F)・大会議室(4F) ※詳細別紙

〒500-8163 岐阜県岐阜市鶴舞町2-6-7 TEL: 058-245-2411

出席者(見込)：

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ① 創設支援団体 | 1団体 2名以上 |
| ② 自立支援・クラブマネジャー設置支援クラブ | 何名でも可 |
| ③ 都道府県総合型クラブ連絡協議会加入クラブ | 何名でも可 |
| ④ SC全国ネットワークブロック代表常任幹事・代表委員 | 5名 |
| ⑤ 都道府県体育(スポーツ)協会等担当者 | 4名 |
| ⑥ クラブアドバイザー | 2名 |
| ⑦ 学識経験者 | 1名 |

- | | |
|------------|----|
| ⑧ 特別助言者 | 3名 |
| ⑨ コーディネーター | 4名 |
| ⑩ ファシリテーター | 4名 |

内 容 : <1 日目>

- ① 開会式 (挨拶・趣旨説明)
- ② グループディスカッション
『ポジション・役割別にクラブ運営の諸問題を考えよう。』
 - (A) クラブのトップマネジメント
 - (B) クラブの財務・会計担当者
 - (C) クラブの広報担当者
 - (D) スポーツ実技指導者
- ③ 初日のワークについてのまとめ

<2 日目>

- ① 日本体育協会からの情報提供
- ② グループワーク
『対象別プログラムのアイデアを出してみよう。』
 - (A) 子ども向けプログラム
 - (B) シニア向けプログラム
 - (C) 一般男性向けプログラム
 - (D) 一般女性向けプログラム
- ③ 2 日目および全体のまとめ

特記事項 :

- (1) 本事業参加に係る旅費について、創設支援団体・自立支援クラブの出席者は、創設・自立支援事業経費より、経理処理要領・助成対象経費基準表に基づき支出することができる。日本体育協会が配置するクラブアドバイザーは、当該月分の活動報告書に基づき支払う。また、SC 全国ネットワーク常任幹事および代表委員、学識経験者、加盟都道府県体育（スポーツ）協会担当者は、日本体育協会旅費規程に基づき支給する。
- (2) 出席対象となるクラブ（創設支援団体を含む）関係者は、「事業実施協力金」として1人当たり2,000円を日本体育協会に納入するものとする。
〔創設支援団体・自立支援クラブの出席者は、創設・自立支援事業経費より支出することはできない〕
- (3) 本事業を公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修とする（1日目・2日目の全プログラムに参加することを条件とする）。ただし、水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、山岳、空手道、バウンドテニス、エアロビック（コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、プロゴルフ（教師・上級教師）、プロテニス、職業スキーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できない。テニスの指導者は、2ポイントの実績とする。
なお、義務研修とする場合、出席に係る参加旅費、クラブマネジャー（正副）の賃金、事業実施協力金を総合型地域スポーツクラブ創設・自立支援・クラブマネジャー設置支援事業の経費として計上することはできない（対象外経費としても計上することはできない）。
- (4) 本事業において撮影された写真は、本会ホームページに掲載する予定となっておりますのでご承知おきください。

担 当 : 公益財団法人 日本体育協会 地域スポーツ推進部 クラブ支援課・クラブ育成課
TEL : 03-3481-2280・2278 FAX : 03-3481-2284

フェアプレイで日本を元気に！ ~あくしゅ、あいさつ、ありがとう~

目指せ 100万人のフェアプレイ宣言！WEBで好評受付中！

<http://www.japan-sports.or.jp/fair/>

公益財団法人 日本体育協会